

令和7年度第1回新座市政策評価委員会 審査対象施策説明資料

- 
- 施策No. 27 治水対策の推進
 - 施策No. 28 河川・水路環境の整備
 - 施策No. 29 上水道の安定供給
 - 施策No. 30 下水道の整備促進

インフラ整備部
道路河川課・水道施設課・下水道課

施策No. 2 7 治水対策の推進

1 主な治水対策について

- ・ 河川管理者との協議要望

本市に流れる柳瀬川や黒目川は流域が広く、洪水や渇水の影響が広範囲に及ぶため、一級河川として、埼玉県が河川管理者として維持管理を行っている。その中で、川は上流から土砂が運ばれ河床が底上げされているので、集中豪雨の際などに水位が上昇することで、市域の雨水が排水できなくならないように、定期的に河床の浚渫工事（川底をすくい土砂を撤去する工事）を要望している。

- ・ 開発行為に伴う雨水対策指導

都市計画法において、一定の面積以上で建築物等の建設を目的として土地の区画等を変更する場合、事業者側は事前協議等を自治体と行って許可を得なければならないとされており、本市では、新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例に基づき、事業者側に対して雨水を抑制すべき技術基準を設定して指導を行っている。

- ・ 大型浸透貯留施設の整備

令和5年の台風2号の影響に伴う集中豪雨において、大和田二・三丁目の一部地域の家屋が浸水するといった被害を受け、当該地区の雨水対策として大和田水辺の丘公園の東側駐車場（約500㎡）の地下に雨水貯留施設を整備した。

【工事概要】

雨水貯留量 1,148.64m³ 工期 令和6年2月9日～5月31日

2 課題

- ・ 効果的な貯留施設の整備について

近年の集中豪雨に対応するため、早急な取組が求められている中、過去の浸水履歴や想定以上の降雨をシミュレーションして浸水エリアを抽出し、雨水対策の検討を進めていかなければならないが、効果的な貯留施設を設置するための場所の選定に費やす時間や整備に係る予算の確保が課題である。

施策No. 2 8 河川・水路環境の整備

1 主な対策について

- ・ 柳瀬川遊歩道の舗装整備について

一級河川である柳瀬川は、埼玉県が河川管理者であり、舗装の整備に当たっては整備後の維持管理を地元自治体が行うことが協議事項となっている。

当該遊歩道は、柳瀬川沿いに整備された「大和田水辺の丘公園」へ通じる散策路にもなっており、未舗装区間の整備は近隣の市民からも多くの声が寄せられていた。

この度、埼玉県との協議が整ったことで本市域の柳瀬川遊歩道はすべて舗装整備され、憩いの水辺の空間づくりのほか、当該公園までのアクセスについての利便性が向上した。

2 課題

- ・ 野火止用水の整備

野火止用水は、昭和19年に「史蹟名勝天然紀念物保存法」に基づき史蹟（地方的）として指定され、昭和30年には埼玉県文化財保護条例が制定されたことで埼玉県の史跡として指定替えされている。このことから、その維持管理における整備については、現状の保護が最重要事項であり、そのための関係機関との協議には十分な時間と予算を確保していく必要がある。

施策NO.29 上水道の安定供給

1 新座市水道事業の概要について

- ・ 公営企業である新座市水道事業は、市民の日常生活に欠くことのできない「水」を提供する役割を果たしており、安全で強靱な水道の持続のため、災害に強く、しなやかで、安全な水道を目指し、水道施設の更新や震災対策を推進しています。
- ・ 令和5年度の給水人口は165,896人（79,510戸数）で、給水普及率は99.9%であり、1日平均配水量は46,548m³/日、有収率は95.6%となっています。
- ・ 市内に3つの浄水場と1つの給水場を有し、水道管の延長は約420kmとなっています。

2 言葉の定義

- ・ 新座市水道事業経営戦略
市民の生活基盤である水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するための中長期的な経営の基本計画です。計画期間を令和7年度から令和16年度とし、計画期間の中間時である5年経過後（令和12年度）に見直し予定です。
- ・ 新座市上水道第7次施設整備事業計画
「安全で強靱な水道の持続」を目標に、各浄水場の水道設備や配水管の更新計画を定めた計画です。計画期間を令和3年度から令和7年度とし、令和8年度から第8次施設整備事業計画を策定する予定です。
- ・ 有収率
水道事業において、料金を徴収できる水量の割合のことです。具体的には、配水量（浄水場から送り出された水量）のうち、料金として収入になる有収水量（実際に料金を徴収できた水量）の割合を指します。有収率が高いほど、水道事業の経営効率が良いとされます。有収率低下の主な原因は漏水です。

施策NO.29 上水道の安定供給

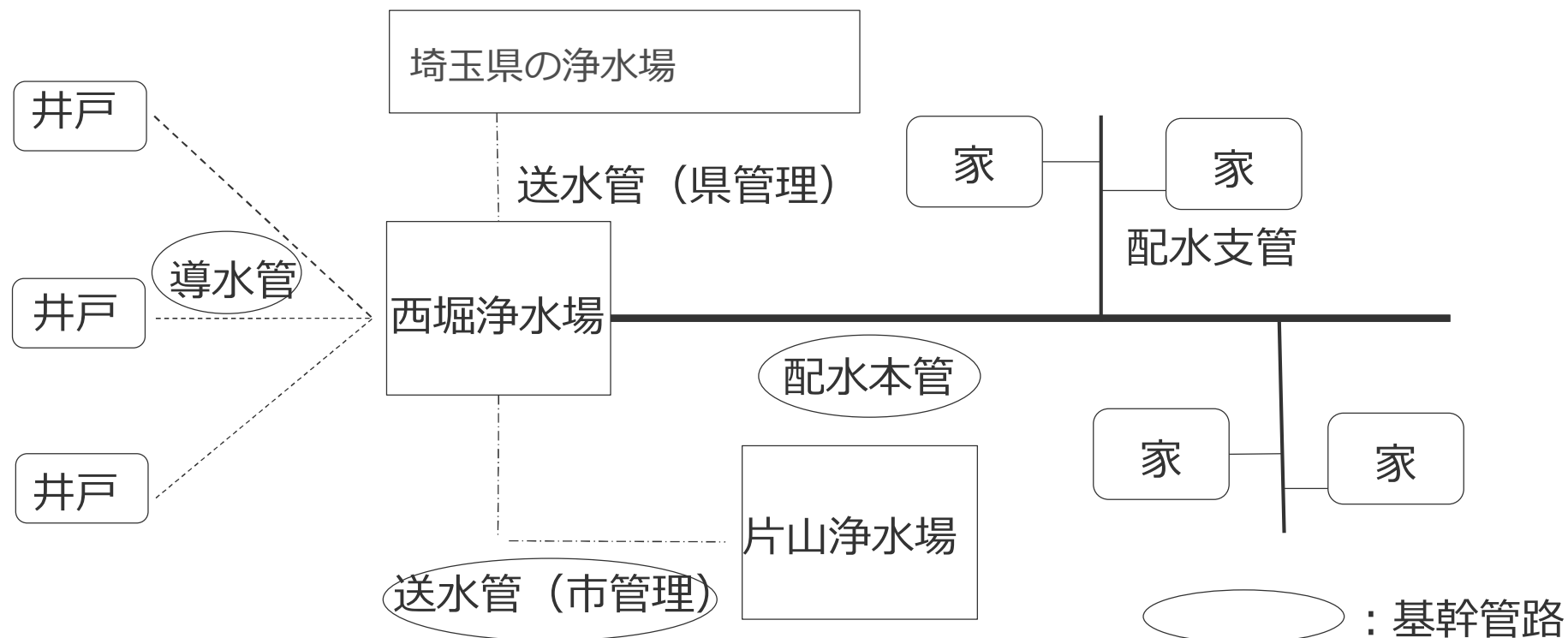
- ・新座市水道施設再配置基本計画

浄水場を運用しながら、各浄水場の統廃合による再配置等の可能性について検討した、浄水場の施設整備の基本計画です。

- ・基幹管路

水道水を供給する上で重要な、導水管、送水管、配水本管を指します。具体的には、水源から浄水場へ水を送る導水管、浄水場から他浄水場の配水池へ水を送る送水管、そして配水池から各家庭に水を送る配水管のうち、口径300mm以上の管を配水本管と呼びます。

※イメージ図



施策NO.29 上水道の安定供給

3 課題

- ・ 水道施設や設備の老朽化に伴い、限られた用地で浄水場を運用しながら施設の更新を行う必要があります。
- ・ 昭和40年から50年代の拡張事業で整備した水道管を中心に老朽化が進行しており、大規模漏水が発生する前に更新（耐震化）を行う必要があります。
- ・ 今後、給水人口の減少に伴い水需要も減少傾向で推移し、給水収益の減少が見込まれる中、限られた予算や職員体制で効率的かつ効果的に事業を進めなければなりません。

4 解決策

- ・ 職員技術の維持・確保を図りながら、民間事業者の技術力を活用（官民連携）して、新座市水道施設再配置基本計画を進めます。
- ・ 新座市上水道施設整備事業計画において、各水道施設更新の方針を定め、計画的に更新事業を進めます。
- ・ 更新事業は国の交付金を活用して進めていきます。
- ・ 経営状態を安定させるための手段として、自助努力による費用の削減に取り組んでいますが、必要に応じて定期的に料金水準の見直しを行い財源を確保します。

施策No.30 下水道の整備促進

1 新座市の公共下水道の概要について

- ・ 新座市の公共下水道は、汚水と雨水を別々に流す「分流式」で、本市の汚水幹線は、埼玉県が管理する「流域下水道」に接続され、13市町の汚水とともに県の終末処理場で処理される「流域関連公共下水道」です。
- ・ 本市では、昭和49年度に事業計画を策定して以来、整備を進め、令和6年度末の下水道普及率は97.4%で汚水整備は概ね完了しています。一方、雨水整備率は59.4%にとどまっており、引き続き整備が必要な状況です。

2 課題

- ・ 汚水整備が概ね完了したことから、「ストックマネジメント計画」に基づいて、今後は老朽化対策（維持管理・改築更新）を着実に進める必要があります。
- ・ 雨水については、整備の遅れに加え、近年の激甚化する豪雨への対応として「雨水管理総合計画」に基づく内水浸水対策が求められています。
- ・ また、八潮市における下水道起因の道路陥没事故を受け、国において点検基準や優先順位の見直しが進められており、それらの制度改正にも適切に対応する必要があります。

3 問題点

- ・ 老朽化、豪雨、地震といった多様なリスクに対応するには、限られた職員体制、予算、施工可能な専門業者の中で、効率的かつ計画的に事業を進めなければなりません。
- ・ リスク分析・評価を行い、優先順位を明確にした上で、効果的な施策の実施が求められています。

4 解決策

- ・ 下水道施設の適切な維持管理や改築更新、貯留管の整備等による内水対策などのハード面の対応を強化。
- ・ 市民に対してハザード情報やリスクへの備えを発信するなどの命と財産を守るための「ソフト対策」
- ・ これらの施策は「社会資本整備総合交付金」を活用し、国の交付金を活用して事業を進めていきます。

* 参考 ストックマネジメント計画：令和2年度に新座市污水管路ストックマネジメント計画を策定
雨水管理総合計画：令和3年度新座市雨水管理総合計画を策定
それぞれ、社会資本総合整備計画に位置づけして、社会資本整備総合交付金を活用して実施している。

施策No.30 下水道の整備促進（污水排水対策の推進）

1 新座市污水管路ストックマネジメント計画の概要について

- 令和6年度末時点で約430kmの污水管路と約12000基の人孔に対して、平成30年度から点検調査を開始しており、令和2年度に新座市污水管路ストックマネジメント計画を策定しました。現在は、計画に基づいて、管口カメラ点検を8033基、TVカメラによる調査を約19km実施し、TVカメラによる調査の緊急度の判定結果は、速やかに措置が必要な緊急度Ⅰは約0.2km確認されましたが、現時点で措置が完了している状況です。簡易な対策により必要な措置を延長できる緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅲは、計画的に補修等の対応を図っているところです。
また、予防保全として、布設年度が古く、重要度の高い三芳町本多幹線の改築工事を令和4年度から実施し、約0.4kmが完了しているところです。

2 課題・問題点

- 「新座市污水管路ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査の開始から6年が経過し、これまでの点検・調査結果を活かすことに加えて、雨水管路等を含めた下水道施設全体を考慮した「新座市下水道施設ストックマネジメント計画」を策定する必要があります。

3 解決策

- 令和7年度に、現ストックマネジメント計画を見直すため、その中で、下水道施設の現状を分析し、リスク評価等を用いて優先順位を明確にした上で、効果的かつ効率的な実施を目指します。
- 職員体制、予算、施工可能な専門業者が限られる中で、包括委託や広域化等といった官民連携の検討を進めます。
- 経営戦略に確実にストックマネジメント計画を取り込み、中長期的な財源を確保しながら着実な維持管理更新を実現します。

施策No.30 下水道の整備促進（雨水排水対策の推進）

1 新座市雨水管理総合計画の概要について

- ・ 近年の局地化・集中化・激甚化する豪雨による浸水被害の軽減に向けて、令和3年度に新座市雨水管理総合計画を策定して、市域全体の整備レベルを5年確率(※)の55.5mm/hとするとともに、重点地区4地区においては、さらに1段階上の7年確率(※)の60.5mm/hとすることで整備の優先度を明確にして、浸水対策を着実に進めているところです。

現在は、志木排水区の対策として、志木街道の東北通り交差点から北野入口通り交差点までの雨水管路整備（口径1200mm、全長約650m）のうち、令和6年、7年度の2か年事業で野火止中央枝線工事（口径1200mm、延長約350m）を実施しています。今後は引き続き残り区画の工事を進める予定となっております。

2 課題・問題点

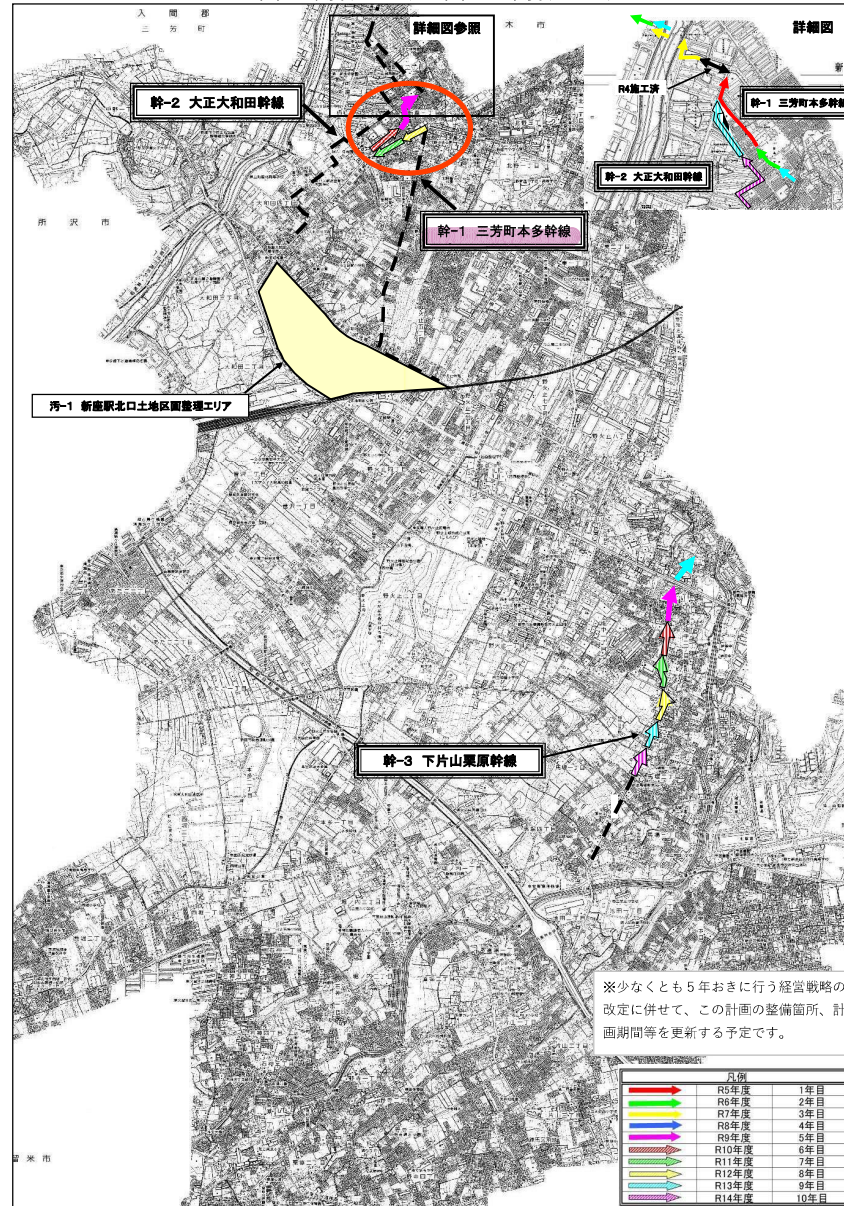
- ・ 下水道管路等のハード整備のみでは、激甚化する豪雨災害に早急な対応ができない状況です。
- ・ 局地化・集中化・激甚化する豪雨に加えて、都市化が進む中で、既設管路を生かしつつの貯留管等の新規整備には、高度な技術力が必要であり、また、基本設計から施工完了までに時間がかかります。

3 解決策

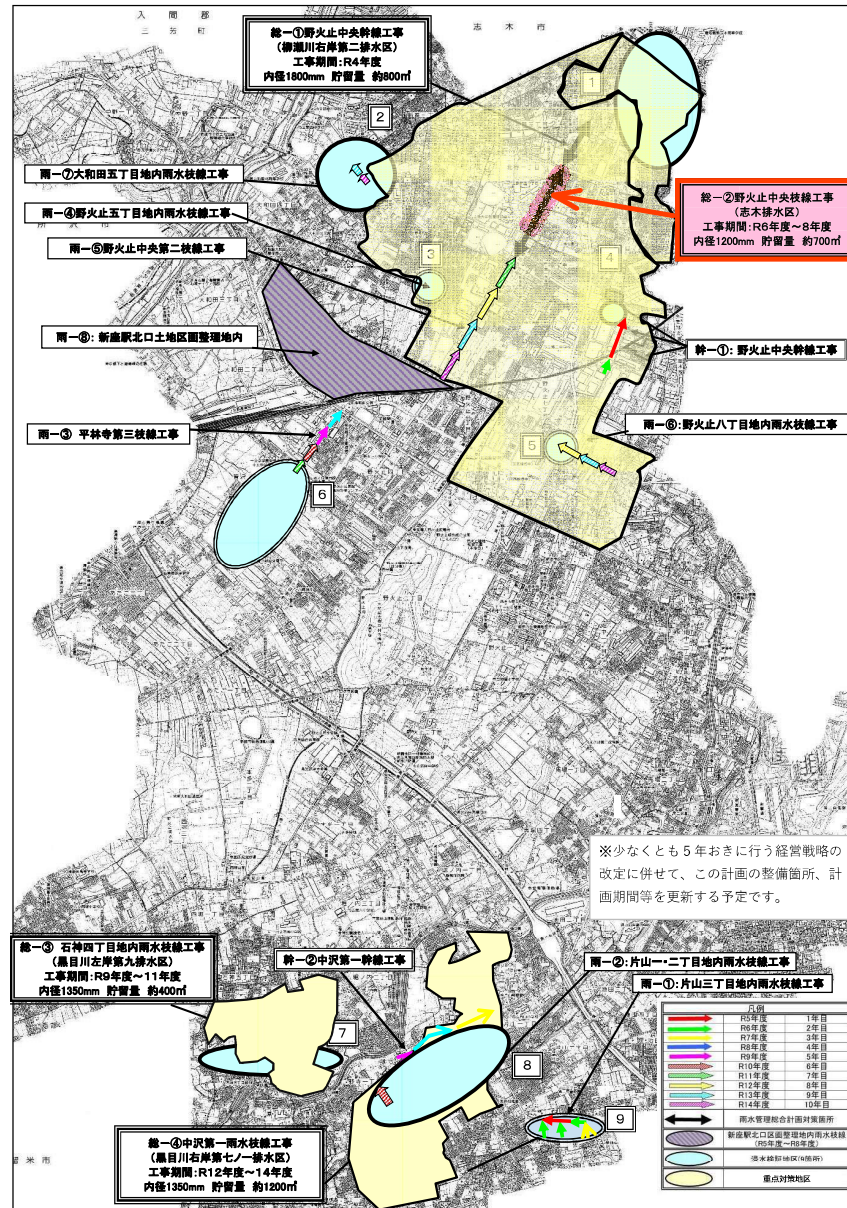
- ・ 公共施設等を活用した貯留施設等の整備による効果的浸水対策を進めます。
- ・ 市民に対してハザード情報やリスクへの備えを発信するなどの命と財産を守るための「ソフト対策」
- ・ 人材の確保や研修制度の活用による技術者不足の解消を目指します。
- ・ これらの施策は下水道計画に限らずまちづくりや道路等の様々な社会資本整備総合交付金のメニューや有利な特別起債を含めてアンテナを高く情報を収集し、最適なメニューを活用して事業を進めていきます。

※参考 5年確率：5年に1度程度の確率で降る強い雨の強度
7年確率：7年に1度程度の確率で降る強い雨の強度

新座市公共下水道事業汚水整備10か年計画全体図
令和5年度(2023)～令和14年度(2032)



新座市公共下水道事業雨水整備10か年計画全体図
令和5年度(2023)～令和14年度(2032)





新座市東北

(H28.8.22 , 台風9号)



新座市大和田

(H28.8.22 , 台風9号)



新座市東北 (H29.8.19 時間最大 23mm/h 総雨量 54.5mm)